

## ❖ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

『令和5年度地域密着型金融推進計画』を策定し、地域密着型金融の具体的な取り組みを推進いたしました。

中小企業の経営改善の取り組みとして、経営改善対象先を8社選定し審査グループ内の経営改善支援専担者と営業店担当者による企業訪問を定期的に行い、経営改善支援に取組みました。主な取組としては、計画に対する実績状況のモニタリングを行い、指示・指導を行いました。

地域経済を支える中小企業の開廃業率を改善するために起業・創業支援の強化に努め、創業・新規事業に対し35件10.9億円の支援を行いました。

中小企業経営者が抱える課題・問題の解決に向け、一般社団法人しんきん支援ネットワークとの業務提携に基づく事業承継支援に取り組み、延べ45社の相談実績がありました。

金融リテラシーの習得・普及を目指し、今年度より新たに小・中学生を対象とした「金融・経済教育」の出張授業をスタートしました。この分野に豊富なノウハウを有する野村グループの協力を得て、小学校8校で累計164名、中学校5校で累計163名の生徒に対し金融・経済教育授業を行いました。

信用金庫の日(6月15日)に因む地域貢献活動の一環として「献血運動」(6月)、「クリーン運動」(5~6月)を実施しました。また、地元の高校生を対象としたインターシップ事業(LOCUS事業)を2回開催いたしました。

地域のスポーツ活動を支援すべく、「北空知しんきん杯」としてバドミントン大会、中学校新人野球大会、ミニバレーボール大会を開催いたしました。また、当庫年金受給者を対象とした「きたしんパークゴルフ大会」を開催いたしました。

当庫主催の商談会として「食のビジネスマッチング2023 in 深川」を開催。パイヤー2社を招き、取引先7社が参加し地元食品・食材の販路拡大を支援しました。

地域の産業、地域活性化、文化活動に多大な貢献のあった団体等に対し「ふるさと振興基金」による表彰事業を行っております。令和5年度は9団体の活動を表彰し、助成金を贈呈いたしました。

引き続き地域の情報発信、活性化のための取組を継続・拡大展開してまいります。

○詳しくは、当金庫ホームページ「地域密着型金融推進計画」をご覧ください。

### 令和5年度経営改善支援の取組実績

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 (A)	うち経営 改善支援 取組先数 (a)	(a)のうち期末	(a)のうち	(a)のうち	経営 改善支援 取組比率 (a/A)	ランク アップ率 (β/a)	再生計画 策定率 (δ/a)
			に債務者区分 がランクアップ した先数(β)	期末に債務者 区分が変化しな かった先数(γ)	再生計画を 策定した先数 (δ)			
正 常 先 ①	999	0		0	0	0.0%		0.0%
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	121	4	0	3	3.3%	0.0%	100.0%
	うち要管理先 ③	4	3	0	1	75.0%	0.0%	100.0%
破 綻 懸 念 先 ④	22	1		1	1	4.5%	0.0%	100.0%
実 質 破 綻 先 ⑤	9	0				0.0%		
破 綻 先 ⑥	5	0				0.0%		
小 計 ( ② ~ ⑥ の 計 )	161	8	0	5	8	5.0%	0.0%	100.0%
合 計	1,160	8	0	5	8	0.7%	0.0%	100.0%

## ❖ 経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

### (1) 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。 )の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資償行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。

上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。

経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。

お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。

事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。

また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。

お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

### (2) 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2023年度
新規に無保証で融資した件数	497件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	45.3%
保証契約を解除した件数	25件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件